

第 3 章

基本目標

3-1 基本目標

住生活に関する施策の基本目標は、改定前の目標を引き継ぎ以下のように設定します。

住んでみたい・住み続けたいまち 三島

現在の我が国は、本格的な人口減少・少子高齢化社会が到来しており、本市でも同様に人口減少、高齢化が進む推計がされています。一方で、情報通信技術などの革新や、働き方改革の進展などにより、社会のあり方が急速に変化している中、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、「新たな日常」に対応した生活様式や働き方への転換を迫られています。さらに、気候変動問題については世界各国で対策が進められており、我が国も令和2年（2020年）10月に2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を宣言しています。

また、単身世帯の増加など世帯の状況や社会環境の変化により、ライフスタイルや価値観が変化・多様化するなかで、住宅政策についても、人々の住まいのニーズや選択に生じている大きな潮流の変化を踏まえた政策の展開が求められています。さらに、気候変動の影響により激甚化する風水害や切迫する南海トラフ巨大地震など、安全・安心な住環境づくりがこれまで以上に求められています。

このような社会の変化に対応しつつ、本市の強みを活かし、高めることで住みたいと思えるまちを育てていくことが必要です。本市は、温暖な気候であり、富士山を源とする豊富な湧水が作り出すせせらぎが市民の暮らしに溶け込んでいる、都市と自然の魅力が融合したまちとなっています。また、東海道新幹線や東名・新東名高速道路により、首都圏や名古屋、大阪など都市機能の充実する大都市と、富士・箱根・伊豆をはじめとする自然、観光地の両方へ気軽にアクセスできる広域交通結節点としての機能を有しています。これらの魅力により、市民は高い住みやすさを感じています。

今後も、社会の変化に柔軟に対応しながら、本市の魅力を活かした様々な取組を進めることで、本市での居住に幸せを感じられ、高い住みやすさを維持する「住んでみたい・住み続けたいまち 三島」の実現を目指します。

3-2 基本方針

基本目標の下に以下の3つの基本方針を設定します。

基本方針1 多様な居住のニーズを支える暮らしづくり

本市において人口減少、少子高齢化は最も大きな課題となっています。特に若い世代の人口流出が多く、地域の活力や担い手不足などに影響を与えています。そこで、交通便利性の良さや都市的環境と豊かな自然の共生などの本市の特色を活かし、若い世帯への移住支援や子育て世帯が暮らしやすい環境づくりを進めることで移住・定住の促進を図ります。

また、増加する高齢者などへの対応を図るため、セーフティネット機能の向上や住み慣れた地域で自立した生活を送るための支援、住宅確保要配慮者への住まいと暮らしの一体的な支援など、総合的に取組を行うことで、多様な居住のニーズを支える暮らしの実現を目指します。

基本方針2 質の高い持続可能な住まいづくり

人口減少や少子高齢化、脱炭素社会の実現に向けた社会的な動向などにより、住宅ストックの量や質に変化が生じています。

これらに適切に対応するため、既存住宅ストックの質的向上や、空き家の適正な管理と利活用を促進するとともに、移住施策と連携した柔軟な住み替えを促します。

また、本市の分譲マンションは昭和40年代から建設が開始され、建物の高経年化と所有者の高齢化による影響が懸念されることから、適切な維持管理を促す取組を進めます。

これら様々な取組により、住宅市場の活性化を促し、質の高い持続可能な住まいの実現を目指します。

基本方針3 変化に対応する安全・安心で魅力あるまちづくり

情報通信技術の進展や新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式の浸透などによる社会や暮らしの変化に対応した、新しい住まい方を支援するとともに、地震や風水害などの災害、犯罪などの危機事象から市民を守り、安全・安心な住環境の整備を進めます。

また、本市の魅力を活かし、豊かな自然に囲まれたうるおいのある住環境の整備とコンパクトで移動しやすいまちづくりを進め、変化に対応できる魅力あるまちの実現を目指します。

